

令和3年第7回

普代村議会定例会
決算特別委員会会議録

普代村議会

令和3年第7回普代村議会定例会決算特別委員会会議録			
招集告示年月日	令和3年9月16日		
招集の場所	普代村議会議場		
開閉会日時及び 宣 告	開 会	令和3年9月16日 10時00分	
		臨時委員長	中 村 裕
	延 会	令和3年9月16日 16時15分	
		委員長	古 沼 和 也
応（不応）招議員及び 出席並びに欠席議員 出 席 9人 欠 席 0人 凡例 ○ 出席 ▲ 欠席 × 不応招 ○▲ 公務欠席	議席番号	氏 名	出席等の別
	1	嗟 峨 典 行	○
	2	金 子 泰 男	○
	3	大 上 浩 史	○
	4	大 上 智	○
	5	古 沼 和 也	○
	6	中 上 一 登	○
	7	森 田 幸 一	○
	8	—	—
	9	正 路 正 敏	○
10	中 村 裕	○	
職務のため議場に出席 した者の職・氏名	事務局長 書 記	松 葉 義 人 新 屋 一 郎	

<p>地方自治法第 121 条に より説明のため出席 した者の職・氏名</p>	<p>村 長 副 村 長 教 育 長 総 務 課 長 政 策 推 進 室 長 税 務 出 納 課 長 兼 会 計 管 理 者 住 民 福 祉 課 長 兼 保 健 セ ン タ ー 所 長 兼 包 括 支 援 セ ン タ ー 所 長 建 設 水 産 課 長 治 水 対 策 室 長 農 林 商 工 課 長 兼 休 養 施 設 管 理 員 医 科 ・ 歯 科 診 療 所 事 務 長 教 育 次 長</p>	<p>梶 屋 伸 夫 竹 花 強 志 三 船 雄 三 川 向 正 人 森 田 安 彦 山 田 晃 人 道 下 勝 弘 大 村 修 太 田 吉 信 山 崎 長 蔵 坂 下 広 見 菅 野 伸 二</p>
<p>議 事 日 程 会 議 に 付 し た 事 件 会 議 の 経 過</p>	<p>別紙のとおり 別紙のとおり 別紙のとおり</p>	

臨時委員長の 指名	議 長	令和3年9月16日(木)第7回普代村議会定例会決算特別委員会 おはようございます。委員会条例第8条の規定により、議長を除く議員全員による決算特別委員会を開会いたします。
開 会 (10:00)	議 長	委員会条例第8条第2項により、決算特別委員会委員長の互選に関する臨時委員長は、年長の委員が行うことになっておりますが、大上浩史委員さん…。 (「議長一任」と大上浩史委員)
決算特別委員 会委員長の互 選	臨時委員長	「議長一任」の声がでございます。それでは、私が臨時委員長を務めさせていただきます。 これより、決算特別委員会を開会いたします。 ただ今の出席委員は、8名です。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。 これより、本日の会議を開きます。 本日の日程は、お手元に配布した審査日程(第1号)により進めてまいります。
決算特別委員 会委員長の互 選	臨時委員長	日程第1「決算特別委員会委員長の互選」の件を議題といたします。 選任の方法について、お諮りいたします。 臨時委員長の指名といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。 (異議なし)
休 憩	臨時委員長	ご異議なしと認めます。 従いまして、臨時委員長が指名することに決定いたしました。 それでは、総務常任委員長の古昭和也委員を指名いたします。 お諮りいたします。ただ今指名した古昭和也委員を、当選人と定めることにご異議ございませんか。 (異議なし)
再 開	委員 長	ご異議なしと認めます。 よって、決算特別委員会委員長に、古昭和也委員が当選されました。 それでは、古沼委員長、ご登壇願います。 暫時休憩いたします。(10:02) (臨時委員長は、委員長と交代)
決算特別委員 会副委員長の 互選	委員 長	休憩前に戻り、会議を再開いたします。(10:03) ただ今、決算特別委員長という大役を仰せ付けりましたが、本委員会が円滑に進行するよう、各委員のご協力をお願い申し上げます。 それでは、日程第2「決算特別委員会副委員長の互選」の件を議題といたします。 選任の方法について、お諮りいたします。 (委員長一任)
	委員 長	委員長一任の声もありますが、委員長一任にご異議ございませんか。 (異議なし)
	委員 長	ご異議なしと認めます。

令和2年度 普代村一般会 計歳入歳出決 算の認定につ いて	委員 長	<p>よって、委員長一任に決定いたしました。</p> <p>それでは、副委員長を指名いたします。産業経済常任委員会委員長の 大上智委員を指名いたします。</p> <p>お諮りいたします。ただ今指名いたしました、大上智委員を当選人と 定めることに、ご異議ございませんか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>ご異議なしと認めます。</p> <p>よって、大上智委員が決算特別委員会副委員長に当選されました。大 上智委員、よろしくお願いいいたします。</p> <p>それでは、日程第3 認定第1号「令和2年度普代村一般会計歳入歳出 決算の認定について」を、議題といたします。</p> <p>お諮りいたします。</p> <p>審査の方法についてであります。始めに会計管理者から各会計の総 括的な概要説明を受け、詳細については一般会計の歳出から款ごとに担 当課長等の説明を受けて、その都度、質疑を行い、その後で歳入を一括 審査いたします。また、特別会計についても、6議案6会計を一括上程し、 会計ごとに歳入・歳出の説明を受け、その後、会計ごとに質疑を行い審 査を進め、最後に総括的な質疑を行うよう進めてまいりたいと思いま すが、これにご異議ございませんか。</p>
	委員 長	<p>(異議なし)</p> <p>ご異議なしと認めます。それでは、そのように進めてまいります。</p> <p>なお、総括質疑につきましては、この特別委員会に付託されました決 算に関連する事項について、質疑の通告をしてある方に限られますので、 その点、ご留意願います。</p> <p>各委員及び参与の皆さんに申し上げます。</p> <p>本委員会は、令和2年度の決算について審査する場であります。</p> <p>決算認定の審査については、質疑・答弁とも、簡潔・明瞭にお願いい いたします。</p> <p>委員会の皆さんには、質疑を円滑にするため、必ずページ数と款・項・ 目・事業名を発言してから質疑を願います。また、特別委員会の質疑は 回数制限がありませんので、答弁の都合上、1回の質疑を2項目までとし ます。そして、関連質疑は極力控え、議案に関することのみ質疑をして いただくようご協力をお願いいいたします。</p> <p>参与の説明については、決算書の項・目の要点について説明をお願いい いたします。</p> <p>それでは、直ちに審査に入ります。</p> <p>総括的な概要を説明願います。</p> <p>山田会計管理者。</p>
	山田会計管 理者	<p>それでは、令和2年度普代村一般会計並びに各特別会計の決算の概要 につきまして説明いたします。</p>

		(以下、会計管理者説明、記載省略)
	委員長	説明が終わりました。 お諮りいたします。 関係の参与の皆さんには残っていただき、その他の方々は、それぞれ待機していただくこととしたいと思いますが、ご異議ございませんか。 (異議なし)
	委員長	ご異議なしと認めます。 それでは、関係者を除いて退席してもらって結構です。 (関係者以外退席)
	委員長	それでは、一般会計歳出の1款議会費、2款総務費の審査に入ります。 山田会計管理者兼税務出納課長、川向総務課長、森田政策推進室長、道下住民福祉課長より説明をお願いします。
		1款議会費について説明願います。 山田会計管理者。
	山田会計管理者	それでは、議会費について説明いたします。
	委員長	(以下、会計管理者説明、記載省略)
		続いて、2款総務費について説明願います。 川向総務課長。
	川向総務課長	続きまして、2款総務費について説明いたします。 (以下、総務課長説明、記載省略)
	委員長	山田会計管理者。
	山田会計管理者	続きまして、同じく46ページになります。 (以下、会計管理者説明、記載省略)
	委員長	川向総務課長。
	川向総務課長	5目財産管理費でございます。 (以下、総務課長説明、記載省略)
	委員長	森田政策推進室長。
	森田政策推進室長	6目企画費について説明をさせていただきます。 (以下、政策推進室長説明、記載省略)
	委員長	川向総務課長。
	川向総務課長	7目交通安全対策費でございます。 (以下、総務課長説明、記載省略)
	委員長	道下住民福祉課長。
	道下住民福祉課長	次に、9目諸費についてご説明いたします。 (以下、住民福祉課長説明、記載省略)
	委員長	川向総務課長。
	川向総務課長	10目電算管理費でございます。 (以下、総務課長説明、記載省略)
	委員長	森田政策推進室長。
	森田政策推	12目まち・ひと・しごと創生費について説明をさせていただきます。

休 憩 再 開	進室長	(以下、政策推進室長説明、記載省略)
	委員 長	山田税務出納課長。
	山田税務出納課長	続きまして、2項徴税費1目税務総務費について説明いたします。
	委員 長	(以下、税務出納課長説明、記載省略)
	道下住民福祉課長	道下住民福祉課長。
	委員 長	次に、2款3項1目戸籍住民基本台帳費について、ご説明をいたします。
	川向総務課長	(以下、住民福祉課長説明、記載省略)
	委員 長	川向総務課長。
	山田会計管理者	次に、2款4項選挙費でございます。
	委員 長	(以下、総務課長説明、記載省略)
委員 長	山田会計管理者。	
	それでは同じく62ページからとなります。6項1目監査委員費でございます。	
	(以下、会計管理者説明、記載省略)	
	説明が終わりました。	
	ここで、11時15分まで休憩します。 (11:03)	
	休憩前に戻り、委員会を再開いたします。 (11:15)	
	ページ数をお示しの上、質疑をお願いいたします。	
	1款議会費の質疑を許します。	
	ございませんか。	
	(なし)	
	なければ、1款議会費の質疑を終結いたします。	
	2款総務費の質疑を許します。	
	1番嵯峨委員。	
	1点だけお伺いします。55ページ、2款11目の10の防災用備蓄資材費87万円についてですが、主要な施策の方の7ページ、これに切り替え時期がきてやったというのは分かりますけれども、1点聞きたいのが、例えばこの中にアルファ米とかみそ汁とか粉ミルクとかはありますが、その期限が切れたのは廃棄処分にはしているのかどうしているのか、それだけお伺いします。	
	川向総務課長。	
	できるだけ防災訓練とかそういったときに期限が切れそうなものについてはある程度そこらで配布とか、そういうことを今までは実施しておりますけれども、2年度につきましては、防災訓練等を実施できなかったのもので、その分は廃棄ということにはなりません。	
	1番嵯峨委員。	
	やっぱりせっかく買ったのを廃棄というのはもったいないので、例えば訓練のときでなくても、例えばどこかに配るとか何とかして、できるだけ廃棄をしないで、今騒がれていますよね、いろんな食品の廃棄ロスもありますので、そこら辺は何とか工夫をして村民の方にお配りしても	

<p>委員長 川向総務課 長</p>	<p>らいたいと思います。よろしく申し上げます。以上です。</p> <p>川向総務課長。</p> <p>その処分についても私どもも苦慮しておるところでありますし、村民に配るとしてもどういった方法で配ったらいいのかとか、そういったものもありますので、内部でも検討させていただきたいと思います。</p> <p>(「よろしく申し上げます。終わります」と嗟峨委員)</p>
<p>委員長 大上智委員</p>	<p>ほかに、ございませんか。</p> <p>4番大上委員。</p> <p>4番大上智です。54ページ～59ページまでにあります2款1項12目ですか、地域おこし協力隊受入事業、ここで質問していいものかどうかあれですけども、例えば除隊した場合はどういうふうな扱いというかになるのでしょうか。</p>
<p>委員長 森田政策推 進室長</p>	<p>あと1つ、57ページの同じく2款1項12目12節の委託料にあります青の国魅力情報発信事業、これは担当課長として効果というか、今まで何年かやっている訳ですけども、どのように効果を捉えているかお伺いします。</p> <p>森田政策推進室長。</p> <p>地域おこし協力隊を除隊した後ということでございますけども、途中で除隊した場合は大体は帰る人が多いですね。大体3年まで延長できることになっていて、3年いた人は何か起業したいということで、今度は起業支援の方の施策がありますので、そちらを使って企業すると。</p>
<p>委員長 大上智委員</p>	<p>(「金銭的な」と大上智委員)</p> <p>金銭的なのは、起業で100万円とか助成できます。途中で辞めた人は特にはないです。それで終わりです。</p> <p>あともう1つ、魅力発信事業はFM岩手さんで毎週月曜日にやっているんですけども、そこで昨年からリスナープレゼントというのはやりまして、村の特産品、ウニとか旬のものをやっていて、毎月50名くらいから応募が来ると。その中で普代に来てみたいとか食べてすごいおいしかったとか友達に進めるとか来ているので、効果はあると思っております。ラジオ局の方でも50名とか来て来るといふのはすごい方だというふうに言われております。以上です。</p>
<p>委員長 森田政策推 進室長</p>	<p>4番大上委員。</p> <p>聞きたかったのは、協力隊の方の関係ですけども、もちろん国からのあれはかなりの金額が出ているとは思んですけども、村でも多少なりとも金が出ていると思うんです。除隊した場合の返済というか、そういうのは全然ないんですか。</p> <p>森田室長。</p> <p>協力隊の場合は、国からの交付金をいただいてやっていますので、村からの持ち出しはまずゼロ。なので切れたところで、協力隊の給料もなくなって、それを返還してもらおうとかそういうのもないです。以上です。</p>

	<p>委員長 中上委員</p>	<p>(「終わります」と大上智委員)</p> <p>ほかに、ございませんか。</p> <p>6 番中上委員。</p> <p>中上です。49 ページ、2 の 1 の 5 の 24 節の部分で、いろいろな積立金の財政調整基金の積立金というのが成果の方の 2 ページに載っている訳ですけれども、令和 2 年度は教育施設整備基金として 2,000 万円の積み立てをして、現在合計で 1 億 6,800 万円というふうな数字になっておりますけれども、過疎債の過疎計画の昨日の説明にも載っておりますけれども、小中一貫校建設ですね、設計業務とか建設ということで 5 カ年計画で載っております。もう何年も、今度で 10 年くらいになるのかどうか、10 年まではっていないと思うんですけども、なかなか小中一貫校校舎の建設の全体像が見えてこないんで。例えば国などの働きかけをして、資金の目途等は付けてあるのかどうかですね、どれくらいで、資金の目途が立っているのかどうかそこら辺どうなんでしょうか。まだ場所さえ決まっていない中で、漠然として分かりづらいいすよね。そこら辺の進捗状況というのと、必ず過疎計画の 5 年間のうちには建設します、というような何か根拠というか示せるものがあるんでしょうか。</p> <p>それと、2 個まででしたね。ページ数で 52 と 53 ですけども。2 の 1 の 8 で村営バス及び周遊観光バス運営事業のところですけども、村外の人からも聞いて、観光客もすごく驚いておりまして、普代はすごく便利だなというようなことを言っておりました。前にも質問したんですけども、観光客のほかに村民の方の利便性、今どれだけの方が不便しているのかどうか、お年寄りがですね、分からないんですけども。たまに聞くところによると、知り合いに乗せてもらって移動しているような話しは聞いたりますけども、いろんなところに入り込んで、高齢者の方とかあるいは連絡をもらったら村営バスも行くとかというような、前にも質問してありますけども、そういった計画はどのようになっているんでしょうか。その 2 点をお伺いします。</p> <p>委員長 川向総務課長</p> <p>川向総務課長。</p> <p>小中一貫校建設資金の目途ということでございます。財政分野の方からのお話をさせていただきます。財源といたしましては、国庫補助金と基金の積立金と地方債で過疎債を予定しております。あと基金につきましては、教育関係の公共資金に約 1 億 6,800 万円ほど今現在積立をしておりますので、この積立を重ねながら、あとは財源は起債で地方債で対応するというような考えであります。財政的にもこの起債の部分がかなり大きくなっていくというふうには思っております。その際にも県の市町村課が地方債の方の管理というかをしておるところでありますので、そういった場合に巨額の額になった場合でも対応できるかというようなそこらの相談等も若干したりしておりますので、その際はまずほかのところでも立つ分はあるので、その分は国にちゃん</p>
--	---------------------	--

	<p>委員長 梶屋村長</p>	<p>と要望はしますというような話しは受けております。あと補助の分については、教育サイドの方で対応する部分でありますので、その部分については、ちょっと財政サイドの方ではまだ把握していない部分がございます。</p> <p>梶屋村長。</p> <p>あと全体的な過疎債とのというか、過疎計画との部分でございますけれども、ご案内のように過疎計画は、要するに最も早く進んだ場合のことで掲載をしておいてというふうな、もしも早く進んだ場合に有利なものを使える、あるいはそういったものを使う準備を県とかにアピールをしておくといったようなかたちで取り組んで、最速の場合のことで設定をさせていただいております。それから、総務課長も説明しましたけれども、例えばこういった調査を立てる場合でも、通常に積み立てていった基金がこの調査の場合も、きっと記憶で2億円～3億円くらいだったと思うんですけども、それに財調を例えば通常の財調が8億円なら8億円あるの例えば4億円を庁舎建設基金の方に回すといったような手法で特財を確保してというふうなやり方をやっております。その根拠は、要するに財調を本村の標準財政規模で、17億円でいかほど持っていたらよいかというのをベースに通常は大きいところだと0.5%とかといった話しになる訳ですけども、そうではなくそういった大きいところの標準の率の2倍3倍とか、例えば5億円程度持てば通常の災害のときにもOKだといったような額を超える部分。今であれば、10億円あれば5億円といったものを、今の1億数千万円の学校建設の基金と合わせて6億円なら6億円といったものと補助金と、それから起債が例えば5億円掛かった場合にも過疎債であれば3割で1億5,000万円の実質負担でといったようなことで組み立てを考えていきたいなというふうなことでご承知のことですけども、思っておるところでございます。その流れが進んでいくのは、これもまたご案内のとおりだと思うんですけども、9,000万円とか、1億円とか近くあった見返りのない債務負担行為は、村民のみなさんと頑張っって今500万円とか600万円の年間のクラスまで下がってきておりますので、非常に財政事情もよくなってきているといったようなことを見ながら、大きな市場建設、あるいは小中一貫校といったようなことを見据えた取り組みをしていかなければというふうな思いでもおります。</p>
	<p>委員長 川向総務課長</p>	<p>川向総務課長。</p> <p>村営バスの関係でございます。議員さんから何度となく質問を受けている部分ではありますけれども、村民の隅々まで行き届いたバスの運行ができないかということでございます。なかなか、現在の時刻表でやっているバスの運行については、それぞれの家の近くまで入っていくとかそういった部分はなかなか難しいところではあります。昨日の補正の中でも出ましたけれども、タクシー等の利用助成の関係やら高齢者の交通の</p>

	<p>委員長 中上委員</p>	<p>便についての助成等もありましたけども、そういったところとも絡めながら、どういった工夫ができるのかというあたりをこれからもう少し考えていかなければならないかなというふうな感じで思っているところであります。</p> <p>6番中上委員。</p> <p>ありがとうございます。要するに、教育施設等整備基金を活用して、小中一貫校は建てる方向で資金の目途はあると、構想はあるということだと思うんですけども、ただ何せ時間が非常にたっているんで、このままいけば今のところ子供の人数は横ばい状態ですけども、子供の人数も減ってきて、そして人口も減ってきて、何となくこれは学校は必要ないんじゃないかというような方向になるのを待って引き延ばしているようにも見えなくもない、何となくですね。なかなか話しが盛り上がらない、ちゃんと資金目途を立てているのであれば、現実味もあると思うんですけども、ちょっとそこら辺がですね、これから何年かして、計画したときからこれまでも、これから先でも状況は変わってきている訳ですよ。本当に小中一貫校の建設が必要なのかどうかですね、これももし必要でなければ、ちゃんとした説明も必要だろうし、そしたら教育はどのようなかっこうでやるとか、今のところをどうやるとか、そういった具体的な細かい話しがなかなか出てこないの、何となくどうなのかと、村民の中にはもう無理じゃないのという感じで見ているような方もいなくもないようなんで、もうちょっと資金目途はこのようにやるとか、詳しく広報でたまには公表しておくのもいいのではないのかなと。あとは進むことばかりでなくて、下がることも考えなければならないこともあると思うので、そういうときはしっかりとした説明をして何となくうやむやにならないようにやっていただければなという気持ちがずっとありまして、前にも聞いておりますけども、しつこく聞いている訳なんで、公表というか情報というかですね、そういったのを村民に流していただきたいなというふうに思います。</p> <p>あと、村営バスのことなんですけども、これはなかなか誰が利用するのかしないのか分からないところで、細かく入っても時間の無駄と経費の無駄にしかならないと思うんですけども、無駄を考えていけばサービスは低下してしまうということなんで、入れるところ全て細かくじゃなくても何か要望がちょっとでもあるようなところには入ってもらいたいなど。前にも言いましたけども、向野場も今道路が何とか開通して、向野場の方の地区ではそういうことを言われたこともありますので、そういった聞き取りというか、あればあった方がいいのかどうか、あるいはタクシー券と併せて利用してもらった方がいいのかですね。そういうのを柔軟に聞いて、そんなに大きな広い普代村ではありませんので、その地域の実情に応じて、何とか高齢者の方の利便性を図っていただければなというふうに思いますし、年齢を重ねてくれば車を手放さな</p>
--	---------------------	--

	<p>委員長 梶屋村長</p>	<p>ければならない人もぼつぼつ出てきております。片方では動けないということにもなりますので、そういったもうちょっと何かいい方法、タクシー券等と併せて何かいい方法を考えていただければと思いますのでよろしくお願いします。以上です。</p> <p>梶屋村長。</p> <p>一貫校の件のことだけちょっと私の方から答えさせていただきますけども、いずれ基本的には村がある以上は、小・中学校は、子ども園もそうですけども、小・中学校は必要というふうなことで基本的な考え。そのとおりどなたが行政を預かっていてもそのとおりといったようなことで思っておりますし、私もそのとおりでございます。ただ一貫校なのか、一貫教育なのか、そことそれから老朽化で耐用年数がきて、あるいは経費がかかるので、一貫校と併せてやるというか、老朽化によって改築しなければならないのを、一貫校と一緒に建ててその方が先々に効率的だからやるかといったようなところは少し考え方に説明不足の点もあつてずれもあつてきているなというふうな思いもしておりますけれども。いずれ耐用年数のこともそろそろといったような情報も教育委員会から聞いてますので、いずれ一貫校の部分は進めなければならないといったようなことでおりました。教育委員会さんには、改めての仕切り直しも今の状況からしなければならぬので、耐用年数のこと、それから先々の子供たちの人数のこと等々を再度調査をして、そしてその資料を基に今まであった計画の再見直しというかをやりましょうというふうなことで、サマーミーティングというのをやっているんですけども、重要課題について、今後の方針について、庁内で検討をするという会をやっているんですけども、それでそういうふうにしてくださいということにしておりました。が今の現状でございます。そういった中で、方向性とかあれが、変わってきた際には議員さんお話しのようにしっかりと情報提供する必要だと思っておりますので、そのことには心掛けて取り組んでいきたいというふうに思っておりました。</p>
	<p>委員長 中上委員</p>	<p>ほかに、ございませんか。</p> <p>6番中上委員。</p> <p>6番中上です。54～55 ページ、2の1の10ですね、リモート会議等構築事業とかリモート会議等構築事業のパソコン端末購入費等が載っております。成果の7ページの説明では、ちょっと理解できないところがありまして、リモート会議構築事業、「現下のコロナ禍の状況において村民への迅速な感染拡大防止に資する情報発信や新しい生活様式となるリモート会議等におけるホームページの掲載情報の利活用による事務の効率化」とあるんですけども、リモート会議とホームページの掲載情報というのとの関係がどうつなげて読んだらいいのか、文章として理解できなかったものですから、下の方にもありますけども、ホームページの強化とかそういうのもありました。ホームページの強化というのはどういう</p>

	<p>委員長 川向総務課 長</p>	<p>ことなのかですね、ということをお願いしたいのと、リモート会議等のためにカメラ付きのノートパソコンを購入している訳ですけども、リモート会議をやってみてどうなのか、効用というか効果というかそういったのをお披露目していただければなというのがあります。庁舎内だけでなく、議会も関係ありますし、ある程度これはいろんな面に、村内全体に広げていける、これからはそうせざるを得ない状況になってくることもあるのではないのかなと。今の状況を見るとですね、いろんな意味で参考になると思うんですよ。ただこうやりましたよじゃなくてどうなのかという、どんな感じなのかという。それだったらこれにも利用できるんじゃないのかなというのがあればなと思ってその状況をお聞きしたいと思います。</p> <p>川向総務課長。</p> <p>最初にホームページの強化の部分であります。この部分については、いろいろホームページの改修とかそういったものが主な内容となるものでありまして、コロナ情報とかそういった資金を活用しながらホームページの方の強化を図ったというのが実情でございます。</p> <p>あとリモート会議の状況でございますけども、県との会議とかあるいは職員の研修等につきましては、ほとんどこういうWEB会議ということで、パソコンを使ってそれぞれ会議をしているというのがだいたい主流になってきております。ただ村民とやる場合には、相手方にもそういう機器等がないとなかなかできないので、そういうのがそろっていないとできないというのが実情なので、なかなか村民の方とは難しいのかなと。あとは、業者の説明とかそういった部分でも業者さんが説明して、それをプロジェクターに落として、数名で会議的なものをやったりとか、そういったことで主に活用をさせていただいておるような状況であります。ほぼ毎日のように役場内には4台ある訳ですけども、何カ所かでほぼ毎日のようにですね、活用されているというような状況ではあります。</p> <p>6番中上委員。</p> <p>ありがとうございます。活用されているということで、活用しやすく、活用されているんだと思うんですけども、例えば村政懇談会のように職員の方々が十何人もぞろぞろ行って、村の人が2、3人しかいないという場合もあります。単なる思いつきですけども、そういったところにもリモートでただ端末を2、3台持って行けば村民の方も交えて何かあったときは、担当者は庁舎にいてリモートで答えてあげるというようなことも全員いなくても、今の半分か程度の人数にして、あとは庁舎で待機して答えてあげられるような状況というのもあるのでないのかなと思って質問させていただきました。将来的にはそういったことももしできるのであればね、だんだん機器も発達してくるかもしれませんので、そういったことも視野に入れながら、リモートを進めていただければなと思います。以上です。</p>
	<p>委員長 中上委員</p>	

<p>休憩再開</p>	<p>委員長 中上委員</p>	<p>(「ちょっとよろしいですか」と中上委員) 6番中上委員。</p>
	<p>委員長 榎屋村長</p>	<p>ホームページに関してなんですけども、昨日一般質問のときに村長に何かキャラクターの話しをされて、私もしばらくホームページを見ていなかったのを見たんですけども、そのキャラクターのところについて「ただ今配信中」という文字があって、それをクリックするとキャラクターのページは出てくるんですけども、音声動画ですか、聞けるのかなと思って何回もあちこちいったんですけども、あれでは聞けないんですよ。あそこからは。聞くならどこかにいって聞けという話しなんでしょうか、入るところが分からなかったの。</p>
	<p>委員長 榎屋村長</p>	<p>榎屋村長。 私も1回には入れなくて、そしてYouTubeのあれが書かさるところであちこちクリックしていたら、申し訳ないけども、クリックしたら15分の動画が出てきて、キャラクターがいろんな説明をして、15分の動画が出てきてというふうになりましたが。私も不勉強なのでどういったところから入ったらというのを説明できないんですけども、いずれいつか村民の皆様にもこうやってこれを見てくださいますというふうなことも、村の灯台のまちのキャラクターでもありますので、紹介をできたらなと思っておりましたので、そういったことも含めてみんなにお知らせできるようなスマホでも送ればなというふうに思っておりましたので対応したいと思います。内容は今ご説明できるあれではないですけども。</p>
	<p>委員長 中上委員</p>	<p>6番中上委員。 ありがとうございます。入りづらいというのは、俺は1つの問題だと思うんですけども、ホームページの強化にはならないですよ、分かる人だったら。俺のような訳の分からない人でも、カチッとやればそこから入れるような状況にしておかないと、特にアニメは若い人じゃないと見ないので、若い人はちょっとやれば分かるんでしょうけども、ただ入りづらいというのはホームページの1番の弱点になってしまうので、逆に言えば、サービスしたつもりが苦情につながる可能性もあるのでね。短気な人がやれば、「何だつながらないじゃないか」と言う人もいないと限りませんので、やっぱりホームページの強化をうたうのであれば、誰がやっても分かりやすくそこにすっと入れるようなホームページにしておいていただきたいと思います。以上で質問を終わります。</p>
	<p>委員長</p>	<p>ほかに、ございますか。 ここで、昼食のため休憩といたしたいと思いますが、よろしいでしょうか。午後1時から再開いたします。(11:49) 休憩前に戻り、委員会を再開いたします。(13:00) 2款の質疑を許します。 7番森田委員。</p>

	森田委員	<p>2 款 1 項 1 目総務管理費・一般管理費の職員研修、いろんな項目にわたって結構人数も研修をやられているようで、その成果も毎年やっているので着実に上がっているかとは思いますが、中級とか幹部の人たちの研修もやられているようですが。私が聞きたいのは、新採用の方の研修、町村会の共同研修と村独自の研修も新採用の方の研修をやられているようですが、それから村独自の研修も前期の研修は書いてありますけども、後期は何日間でどのような研修をやっているのか、お伺いします。</p>
	<p>委員長 川向総務課長</p>	<p>川向総務課長。 町村会の方の共同研修の方でありますけども、まずはそれぞれの部分の一般職の勤続何年から何年というごとにそれぞれ研修を設けてますので、1 回やってもまた次の段階にすれば次の研修をやっていくというようなかたちで職員の研修はやってます。それで新人の研修になりますけども、町村会の方につきましては、ほぼいろんな部分でも、公務員としての役割とかそういった部分や、いろんな法令とか多岐にわたるものがあります。約 3 泊 4 日くらいから、前であれば 1 カ月もやったようなときもありますけども、だいたい今は 3 日から 4 日程度というところで前期と後期ということで分けてあります。主には法令関係とか、そういった全般的な部分が多くやられているというような状況であります。あと村独自の新人研修につきましては、村の条例とかそういった部分もありますし、あとは財務会計の操作方法だったりとかですね、そういった部分。それぞれの各部署で所管する部分を大ざっぱな部分ではありますけども、説明してもらいながら対応しているというような状況であります。講師については、職員が対応しながら研修を行っているというような状況であります。</p>
	<p>委員長 森田委員</p>	<p>7 番森田委員。 今伺いますと町村会の方でも、公務員として仕事をしていく上で必要な法令でありますとか、待遇とか心得とか多岐にわたって研修をされてきて立派な公務員としての生活をスタートさせているようですが、2 年度もあつたような気がしましたけども、ちゃんと調べないでいてあれですけども、ここ最近 10 年をさかのぼっても新しく入った人が辞めていくという印象を私は持っているんです。せっかく普代村の職員になって、普代村のために働いてくれる、そういう希望とかそういうものを持ってたぶん来てくれていると思うんです。でもその人は 1 年もたたないうちに辞めていく人が多いというような印象を持っているんですが、原因は何かという、そう簡単には出ないんでしょうけども、最近も直接の村の職員という感じではないんでしょうけども、地域おこし協力隊の人が辞めていったりとかしています。そういった新しく入ってきた役場の職員、また関連のこの職員になってもケアというか、支えてというか、そういう面で配慮が足りない部分があるのではないかなと。私</p>

	<p>委員長 川向総務課 長</p>	<p>もよく分からないですけども、そういう新しい職員が辞めていっていることに関してどういうことを思っらっしゃるのか、そしてそういう辞めていく職員を少なくするというか、なくする考えを持っらっしゃるのか、その辺についてもちょっとこれは難しい問題ですけども、ちょっとお願いします。</p> <p>川向総務課長。</p> <p>まず職員の採用の状況ですけども、年内に1名2名程度ということで、採用にはなっております。その中でも結構村外からの応募があつて、縁があつて普代村に採用になつて、それから勤務していただいているというような内容であります。その中で新入職員に対しましては、半年間は課内で仕事の状況を確認して、上司がその仕事の内容等もチェックしながらアドバイスしたりとかそういった体制を組んで、まず半年間しっかり仕事を覚えていきましょうということで、そういう採用職員のケアというか、対応を現在行いながらやっておるところであります。その中でもやはり採用した職員、地元以外の人結構多くありますので、そういったそれぞれの都合があつて地元に戻るとかそういった状況もあつたり、また別な志があつてそちらの方へ行くということでのものもありますし、あとは結婚を機に退職とかそういった部分もありまして、いろいろその理由についてはさまざまな部分があります。いろいろ仕事も覚えてきて、職員として力も付いてきたところで辞めていなくなるのは、こちらとしても大変残念なところではありますけども、やっぱりその人の本人の将来もありますので、そういった部分は尊重しなければならないというふうに思いますので、ある程度引き留めはしますけども、本人の意思に従つてそういうような状況になっているというのが現状であります。まず職員を育てるためにですね、県庁のいろいろなシステムを導入させてもらいながら、村にあつたような状況で対応をさせていただきながら、あとは職員を育てていくというような対応を取らせていただいております。あとは、人事評価ということで、各課長さん方がそれぞれの仕事ぶりとかそういったものを面談をしながらやりますけども、まずそれは評価するためのものではなく、職員をみんな育てていくんだというところでのものでもありますので、そういったことで職員間の意思疎通も図りながら、話しも聞きながらというところで、いろんな意味でのケアですね、対応しながらやっているというところが現状でございます。</p> <p>7番森田委員。</p> <p>辞めていく方の都合、いろいろ事情があつて辞めていくということ分かりました。村民の方はどういうふうに受け止めているかということ、そういう事情を分からない方が多くて、またかというような感じの捉え方をしているように思うんです。今お話しになった中に、普代村に採用になつて、そして次の年は別のまた違う試験を受けてそっちの方に代わっていく、それはその人の勝手というか、事情でどうこう言えないんだ</p>
	<p>委員長 森田委員</p>	

	<p>委員 長 川向総務課 長</p>	<p>ろうけども、非常に村民、事情が分からない人にとってはあまりいいイメージは持たないように思います。なるべくそういう、今年春に採用になって、また1年だけいて、次の年には別の試験を受けて別なところに行く、内容を分かればああそうかと、そのことには納得するかもしれませんが、何か腰掛けに使われているような感じがいいイメージを持たないような気がいたします。それでも本人のあれですから、そういうことであれば採用はしませんよという訳にはいかないんでしょうから、その部分は仕方ないことだとは思いますが、その部分でなくて辞めていく人もありますので、心の病を患って辞めていくような人もありますので、そういう人がないように、これからも総務課長さんをはじめ村の幹部の人たちは注意してもらいたいと思います。よろしく願います。終わります。何かありましたら願います。</p> <p>川向総務課長。</p> <p>まず、村の幹部といいますか、課長の皆さん方もいろいろ年度には課長さん方の研修というのもですね、取り組みたいというふうに考えておりますけども、なかなかコロナの関係で実施できないでおります。そういった部分、村の課長職・管理職等も含めまして、そういった部分の研修も深めながらよりよい職場環境も作りつつ、職員が快く働いていけるようなそういった環境も作りながら進めてまいりたいというふうに思います。</p> <p>（「ありがとうございます」と森田委員）</p>
	<p>委員 長 正路委員</p>	<p>ほかに、ございませんか。</p> <p>9番正路委員。</p> <p>9番正路です。2款1項2目成果を説明する書類の方になりますけども、ふるさとCM大賞に1,000円、そして決算書の方の冊子では、47ページのふるさとCM大賞製作事業7万4,800円(748円)ですか。ちょっと聞き洩らしたかもしれませんが、ここの部分を説明をもう一度よろしく願います。</p>
	<p>委員 長</p>	<p>それともう1点、歳入の方になるかもしれませんが、若干書いてありますのでお聞きします。2款2項1目・2目になるのかな、その部分で村税の滞納部分、その中で軽自動車税がございしますが、これは一般的にナンバーを交付して税金を払わないと車検を取って乗ることができない訳ですけども、それでも軽自動車税の滞納部分があるということはどういうことなのか、そこら辺がちょっと分からなかったものですかからお聞きします。それと全体の中での現年部分、滞納繰越部分、昨日は一般質問で若干といいましたが若干でもなさそうなので、今の回収といいますか、延滞部分の支払い等の進捗状況をお知らせください。願います。</p> <p>軽自動車税の方は、歳入の方で願います。</p> <p>（「はい、じゃあ歳入で」と正路委員）</p>

川向総務課長	川向総務課長。 2目の文書広報費の10節ふるさとCM大賞748円、これは消耗品費になりますけども、DVDを購入した経費になります。 (「7万4,000円ではなく」と正路委員) すみません、何ページかもう一度。 (「47ページ」と正路委員) 7万4,000円ではなく748円、四捨五入して1,000円ということでございます。 (「成果の方が1,000円、分かりました」と正路委員)
委員長 正路委員	9番正路委員。 申し訳ありませんでした。メガネをかけないで見ていたもので金額的に間違いがありました。分かりました。終わります。
委員長	ほかに、ございませんか。
委員長	(なし)
委員長	なければ、2款総務費の質疑を終結いたします。 それでは、3款民生費、4款衛生費、5款労働費の審査に入ります。 道下住民福祉課長、菅野教育次長、坂下診療所事務長、山崎農林商工課長より説明をお願いします。
委員長 道下住民福祉課長	道下住民福祉課長。 それでは、62ページからとなります、3款民生費についてご説明いたします。 (以下、住民福祉課長説明、記載省略)
委員長 菅野教育次長	菅野教育次長。 4目子ども園費を説明いたします。 (以下、教育次長説明、記載省略)
委員長 道下住民福祉課長	道下住民福祉課長。 次に、5目児童福祉施設費についてご説明いたします。 (以下、住民福祉課長説明、記載省略)
委員長 坂下医科・歯科診療所事務長	坂下診療所事務長。 それでは続きまして、3項1目患者輸送車管理費についてご説明をいたします。 (以下、医科・歯科診療所事務長説明、記載省略)
委員長 山崎農林商工課長	山崎農林商工課長。 5款労働費の説明をさせていただきます。 (以下、農林商工課長説明、記載省略)
委員長	説明が終わりましたので、3款民生費の質疑を許します。 ございませんか。
中上委員	6番中上委員。 6番中上です。77ページの3の3の1、18節で、負担金・補助及び交付金の200万円のところだったかな、下のところだったかちょっとあれ

	<p>委員長 道下住民福祉課長</p>	<p>ですけれども、1世帯200万円で残り3世帯分があるというふうには何か聞いたような気がするんですけども、残り3世帯分というのはどういうことなんでしょうか。そこら辺の詳しい説明をお願いいたします。</p> <p>道下住民福祉課長。</p> <p>お答えをいたします。台風第19号災害で被災をされた世帯、こちらにつきましても、県の要綱に基づきまして支給するものでございますが、まず対象になる残りの3世帯であります。大規模あるいは全壊ということで解体をして、また新しく住宅を再建する際の加算支援金ということがありまして、その分がですね、3世帯分まだあるんですけども。その世帯につきましても、以前もそうだったんですけども、1軒1軒その方の再建の状況・意向を確認しながらですね、繰り越した550万円を活用をさせていただきながらその生活再建への支援をしていくというものでありまして、今承知している分につきましても、1世帯の方については、元の場所で生活を目指してですね、住宅を再建するという加算支援金ということで準備はしております。残りの2世帯については、まだその状況が決まっていないとか、その方の意向とすればまだはつきり再建をするかとか、どの場所にするかとか、そういった部分については、まだまだ寄り添いながらですね、その支援をお手伝いする必要があるのかなというふうに思っておりました。</p>
	<p>委員長 中上委員</p>	<p>6番中上委員。</p> <p>今話を聞いておりますと、被災された方のいろいろな気持ちの迷いとかそういうのも結構あるんじゃないかと思うんですね。200万円でこれが足りるのかどうか、決して足りる金額ではないんだろうし、金銭的な面もあるだろうし、そういった方々が被災の度にちょこちょこ出てくれば、村から出ていくというような状況もなきにしもあらずだと思うんですけども、今回の被災者の中で村から引っ越した方とか人口に影響を与えた方というのは何人くらいいるのかどうか、もし分かりましたらお願いします。</p>
	<p>委員長 道下住民福祉課長</p>	<p>道下住民福祉課長。</p> <p>正確な数字ではございませんが、引っ越した方、被災者の中にはいらっしゃると思います。ただそれは被災を受けたことが直接の理由かどうかというとはまた、将来的に引っ越しをすでに予定をしていた方という捉え方もあるかと思えます。先ほどの200万円というお話しであります。被災をされて新しく住宅を再建される方については、災害救助法の適用にならなかった今回の19号災害であります。それに対して、県の要綱に基づき200万円という金額が出ておりますが、さらに村単独でのですね、支援金として200万円を支給支援をさせていただいておりますことを申し添えます。</p>
	<p>委員長 中上委員</p>	<p>6番中上委員。</p> <p>分かりました。200万円は県の方の補助ということで勝手に金額を増す</p>

休 憩 再 開		訳にもいかないんでしょうけども、できる限り村の方でも単独でできるのであればですね、支援をして、被災者の悩みに耳を傾けてあげるのが精一杯なんでしょうね。でもできればね、お金の問題というのは数万円の問題は大きな問題なので、何とか少しでも改善して行って、こういう場合には、できれば建設費の6割くらいとかね、7割くらいは出してあげられるような状況に持っていければというふうに思っておりますけども、なるべくそういった資金の捻出方法を職員の方々にはよろしく願いをして質問を終わります。
	委 員 長	ほかに、ございませんか。 (なし)
	委 員 長	なければ、3款民生費の質疑を終結します。 4款衛生費の質疑を許します。 ございませんか。 (なし)
	委 員 長	なければ、4款衛生費の質疑を終結します。 5款労働費の質疑を許します。 ございませんか。 (なし)
	委 員 長	なければ、5款労働費の質疑を終結します。 ここで、(午後)2時10分まで休憩いたします。(13:57) 休憩前に戻り、委員会を再開いたします。(14:11) 次に、6款農林水産業費、7款商工費の審査に入ります。 山崎農業委員会事務局長兼農林商工課長、大村建設水産課長より、説明を願います。
	山崎農林商 工課長	山崎農業委員会事務局長兼農林商工課長。 それでは、6款農林水産業費の説明をさせていただきます。 (以下、農林商工課長説明、記載省略)
	委 員 長	大村建設水産課長。
	大村建設水 産課長	それでは、5目農地開発事業ダム管理費でございます。 (以下、建設水産課長説明、記載省略)
	委 員 長	山崎農林商工課長。
	山崎農林商 工課長	2項林業費についてご説明をいたします。 (以下、農林商工課長説明、記載省略)
	委 員 長	大村建設水産課長。
大村建設水 産課長	それでは、3項水産業費の説明をさせていただきます。 (以下、建設水産課長説明、記載省略)	
委 員 長	山崎農林商工課長。	
山崎農林商 工課長	7款商工費の説明をさせていただきます。 (以下、農林商工課長説明、記載省略)	
委 員 長	説明が終わりましたので、6款農林水産業費の質疑を許します。	

	<p>大上智委員</p>	<p>4 番大上委員。</p> <p>4 番大上です。91 ページの 6 款 3 項 2 目水産業振興費の 17 節備品購入費、地引網事業 198 万円、これは結局これから使う予定があるのか、買うのは買ってあるんですけども、これからどのように使っていく予定なのか。今年の予算にもコロナの関係でそれに関係するものは見えなかったんですけども、これを聞きたいです。</p> <p>あとは、93 ページの 6 款 3 項 4 目の 12 節委託料ですか、先ほど課長の方からも説明があったんですけども、ちょっと聞き取れなかったんですけども、弁天漁港の長寿命化。これは簡単に言えばどの部分というかそれを説明お願いします。</p>
	<p>委員長 大村建設水産課長</p>	<p>大村建設水産課長。</p> <p>まず 1 点目の地引網の関係でございますが、2 年度に地引網の網を購入している訳ですが、本来であれば 2 年度にも地引網体験を実施する予定でございました。コロナの状況でやはりイベントはちょっと難しいであろうということで、イベントの経費は落とさせていただきましたけども、購入だけは今後も続けるということで、網の購入はさせていただきました。3 年度につきましても、まだコロナが収束していないということで、予算計上の段階で、イベントについては中止というかたちで計上はしておりません。ただコロナが落ち着いてきてどういった対応をできるかですけども、いろいろコロナがどういった状況になるかですけども、対策を講じながら今後地引網の体験を実施していきたいということで網の方は購入しております。</p>
	<p>委員長 大上智委員</p>	<p>もう 1 つ、水産物供給基盤機能保全事業の委託料、これは弁天漁港のですね、防波堤とか物揚げ場とか、そういったものの点検を行ったものがございます。長寿命化といいますか、今の状況がどうであるかそういったのをチェックして、早急な修繕が必要とかそういった部分の策定をしたということでその策定の段階で早急な修繕が必要となれば、新たに補助事業で工事の方に入るということになります。現段階ではとりあえず今回 2 年度で修繕計画の策定をしたということになります。</p>
	<p>委員長 大村建設水産課長</p>	<p>大上委員。</p> <p>地引網事業の件ですけども、その時点で確かめればよかったんですけども、水産振興費になっている訳ですよ、観光とか何とかだとすんなりあれなんだけれども、振興とどのように絡ませていくつもりなんですかね。</p> <p>大村課長。</p> <p>まずこの事業をスタートしたときに、いろいろな方々に地引網をとおして、海・水産の方に興味を持っていただきたいということで、水産振興費の方でスタートをしております。今後の動きとしましては、キラウミ・観光と連携しながら、地引網体験等は実施していきたいと思っております。当時は観光客であり地元の人達であり、水産の方に興味を持</p>

	<p>委員長 大上智委員</p> <p>委員長 山崎農林商 工課長</p> <p>委員長 大上智委員</p>	<p>っていただくという意味での、水産振興費の方で計上させていただいております。</p> <p>4番大上委員。 続けさせていただきます。87ページの6款1項3目の18節負担金・補助及び交付金の中で、県営普代地区農地開発事業のところと下閉伊北区域農用地総合整備計画ですか、この件でお聞きしたいんですけども、たぶん多くの村民の方がやっぱり頭の隅には、どうなっているんだいというようなあれがあると思います。負担金について、昭和59年から令和7年度まで約40年間の大事業ですよ。今まで何回も議会で協議が繰り返されてきたとは思いますが、まず始めに主要施策の方の成果を説明する書類の方の20ページに説明文がありますけども、この辺をもう一回記載されていない部分を含めて内容説明をお願いしたいです。</p> <p>山崎農林商工課長。 ただ今の質問にお答えさせていただきます。まず農用地整備事業でございますが、こちらが普代村・岩泉・田野畑の3町村で農地の区画整理と併せて道路の整備を行ったものでございますが、全体事業としましては、14年から21年の中で、土地の方ですが約160ha整備しております。あと道路につきましては、18kmの整備をしております。そのほか換地経費とか併せまして、全体の事業費で22億円の事業費でございます。そのうち普代村の方の負担部分が4億7,886万4,000円ほどの負担となっております。こちらの方は平成23年度から、下の方は今残っているのは償還で10年間の均等の負担をしております、単年度で760万円ほどの負担でこちらが令和7年度まで、今年も含めましてあと5年で終了予定となっております。</p> <p>次に、県営農地開発事業でございますが、こちらは、黒崎・和野山・向野場地区102.3haの整備とそれからダム、ファームポンドあとは簡水施設というんでしょうか、そちらの方を合わせまして98億2,276万3,000円の事業費となっております、こちらの方が3つの黒崎地区・太田名部地区・向野場地区の農地それぞれに実行組合を設定していただきまして、こちらの方の債務負担の部分とそれから工事に係る償還ということで、こちらもあと5年の令和7年度まで、ここにございますけれども、今年度を含めまして3,200万円ほどの償還残額となっているところでございます。一応事業概要としては以上でございます。</p> <p>4番大上委員。 まず返済金のあれが成果ということには当然ならないと思うんですけども、償還が成果ということはまずありえないと思いますけども、大体普代村の農業者のうちどの程度の人が両事業の利益を被っているか、その辺も聞きたいです。あとどういうふうな農業の振興とか経営の安定を図ったという記述になっている訳ですけども、どのように農業の振興とか経営の安定を図ったのかお聞きします。</p>
--	--	--

休 憩 再 開	委 員 長	（「委員長、中断して少し説明をしてあげれば。簡単なことなんだから」と大上浩史委員）
		分かりました。暫時休憩します。 (14 : 39)
		休憩前に戻り、委員会を再開いたします。 (14 : 51)
	委 員 長 大上浩史委 員	3 番大上浩史委員。 3 番大上です。6 款の林業費の関係で聞く訳ですけども、かつて熊谷有耕先輩がいろいろと林業に関しては、随時行政の方に対して申し入れもし、私も昨年そういう意味でせめて村有林というか山の手入れが必要でないのかと、せっかく 1,000 円 2000 円は県単位ですかでもらっている、払っている内容もあるし。いずれのもんにも山の存続という意味で、山にも金をかけるべきでないのかということ、 「そのように努力します」という回答も得られた経緯がありますが、そういう意味で令和 2 年せめて村有林の分についての手入れというの分についてのお金のかけ方がどこを見ても私は見つけられないでいるんですが、何ぼうくらい令和 2 年度にそういう意味でお金をかけてそれこそ村の手入れをしたのかなという経緯・経過をご説明願いたいと思います。それと令和 3 年今年の方が何ぼうくらいのがあったか。予算計上。
	委 員 長 山崎農林商 工課長	山崎農林商工課長。 ただ今の質問にお答えをさせていただきます。令和 2 年度の村有林への手入れということで、和野山地区の造林地を下刈りした程度でございます。それからあとは村有林の保険加入といった程度、手を加えた部分はそのくらいでございます。すみません、和野山の手入れはちょっと面積を報告をさせていただきますが、少しお待ちいただけますでしょうか。 （「金額というか、下刈りとか何とかというそういった意味で総計というか、下刈りの分が 50 万円で別な分は 100 万円とか、そういう意味でどの程度お金をかけて森林を大事に継続的に持っていくのか、その辺の説明をお願いします」と大上浩史委員）
	委 員 長 山崎農林商 工課長	山崎農林商工課長。 2 年度の村有林の下刈りの部分ですが、村有林整備事業負担金ということで、約 8 万円ほどの負担をしております。
	委 員 長 大上浩史委 員	3 番大上浩史委員。 8 万円でやりましたという成果・経過というものは出るものですか。私は全然見当が付かないけども。
	委 員 長 山崎農林商 工課長	山崎農林商工課長。 お答えをさせていただきます。造林をした後の数年間はやはり下刈りをして木を育てるようにほかの部分を抑えながら育林というんでしょうか、そういったものが必要なものですので、これを将来もっと大きな木にするためには、どうしても下刈り作業が必要になるものだと思いますので、ここは数年続けて実施が必要なものだと思います。
	委 員 長	大上委員。

<p>大上浩史委員</p>	<p>私は素人で分からないけども、8万円って言えば、1人1万円仮に人件費がかかったとすれば、8人しかかかっていないと、極端に言えばね、私のど素人の考え方で。そうすると、面積的にそれこそ村有林というのはかなりの面積だと思うんだが、それで十分に場所の何か植えたものがそれこそ何百本なのか分からないけども、そういう意味でやりましたよというように胸を張って言えるような状況でこういう林業費というのをそれこそやって山を育てているのかどうか、そこら辺の状況を詳しく教えてくださいませんか。</p>
<p>委員長 山崎農林商工課長</p>	<p>山崎課長。 まず先ほどの下刈りの面積でございますが、普代村の第4地割の方で6.25haの部分の造林で、これの下刈りの経費が先ほどの約8万円というものでございます。あと村有林自体はある程度大きな径になっておりますので、昨年等、総務の方で売買とか販売等しておりますので。農林商工課で村有林の整備というのは、あまり直接作業することがないものですから…。</p>
<p>委員長 桎屋村長</p>	<p>桎屋村長。 すみません、私の知っている分をお答えをさせていただきますが、いずれ和野山については、下刈りも合わせてその前にやったのもあって、和野山の部分の農協さんの棟が立っているところから奥の方で村有地がある訳ですけども、それは売り払ってそしてナラのコナラを植栽をして、そして今お話しをしているように下刈り等も始めているというふうなことです。ただ8万円で下刈りを6町歩できるのかどうかは、森林組合の補助事業を使って何とか計画を立ててやっていたら少なくとも済むかもしれませんけども、そこらをどういうふうに行っているかはあれですけども、いずれそういった和野山の分はやっています。それから上の山の部分は、元年の最後の方に4,100万円でマツを売って、それが3年間で切っていくというふうなことで、昨年あたりから切り始めたので、それを待ってから森林組合さんと相談をして植林計画というか計画を立てて。やっぱりできればコナラを植えて、あるいは若干混合林が必要なものか、それに組みもうというふうなことでちょうど今切っている最中でそっちは進められないでいるというふうな状況にあります。恐らく実際の計画を立ててしまえば結構な面積、80町歩くらいの伐採をしているので、その植林等の作業をしていくというふうなことになるものだというふうに思っていました。ただ全体的に村もそうですけども、民間の方の山を大事にする管理を徹底していくといったようなことがなかなかできていない部分で、ご指導を受けるのはそのとおりでございますので、村はいずれ上の山の部分の80町歩ですか、それを進めていきたいというふうに考えておりました。</p>
<p>委員長 大上浩史委員</p>	<p>3番大上委員。 いずれ数年来、先ほども同じことを言うようだけれども、熊谷有耕先</p>

	<p>員</p>	<p>輩が言うには、いずれのもんにも最近山が、木の値打ちがないものだからすごく荒れているんだと、ついてはいずれのもんにもそれによって災害が起きる、川水が少なくなった、しかし災害の次はとんでもない災害が起きるんだと、そういう面においても、山の木についての金の入れ方とか、出し方をすべきでないのかというのは、私もおかげさまで何十年ってこの席に要らせていただいている中において、そういうことを盛んに言われて、なるほどなという思いで私も昨年そういう意味で話しをした経緯があるし。そういう意味では、いずれ将来的に考えてみたいと思っているし、金をかけたいと思っているということは昨年はっきりと言われた訳ですが、それについても私は分からない訳だけれども、下刈りで8万円しかかけていません。それ以外に20万円かけていました、10万円かけていましたって言えば全く山の育成という意味に関してはやはり300万円かけました、500万円かけました、年次計画を今やっています、50年後にはこうですああですと。今われわれは、50年後は生きている人は誰もいないかとは思いますが、ただ50年前に柂屋村長が村長をやっているときに、こういうふうには山の整備をして今木の値段が何千万になったと、思われるも思われぬもしい訳だけれども、ただ少なくとも世界を見れば伐採をして、それこそ全然木がなくなると、マレーシアとかフィリピンとかよくテレビで見るといって、そこら辺からみんな持ってきて日本はパルプ・紙を作っている訳ですがね。</p> <p>結局そういう世界的な面を見て、つい最近も日本の木が5倍にも6倍にもなったというような状態が今見えている訳ですよ。だから少なくとも20年、30年後には、木の値も山の値もあるし、それよりか一番洪水の問題になると思うんですよ。そういう意味でやはりここで何百万円という金をかけて、いずれ民有林はともかくとして民有林にもお願いをして進めるとか、少なくとも村有林に関しては、計画的に今村長が言うように、60町歩とか30町歩の3年後のあれには大々的にそれこそそれをまづ植えるとか、ナラ木を植えるのか分からないけれども、専門家が分かれば分かる訳ですが、そういった林業に関しても金をかけるべきだと思いがぜひともありますので、担当以外にもここに3人偉い様がいる訳なんで、ぜひともそういった山を大事にするような、私が言うのは全然訳が分からないで言うのはおかしい訳ですが、ぜひともそういう方向にいてもらいたいと思います。以上です。</p> <p>委員長 山崎課長。</p> <p>(「いいです。気持ちの問題・考え方の問題を私言いたいのでから」と大上浩史委員)</p> <p>ほかに、ございませんか。</p> <p>9番正路委員。</p> <p>9番正路です。87ページの6款1項3目の中での真ん中からちよつと上、新規作物栽培チャレンジと下の拡大支援というようなかたちで載つ</p>
--	----------	--

	<p>委員長 山崎農林商 工課長</p>	<p>ておりますけども、毎年同じようなことを聞いてますけども、新規チャレンジについて、担当課も苦勞しながらいろんな作物に挑戦しながら村民の皆さんとともに共有すべくどのような品目がいいかといったようなことでチャレンジしているところだとは思いますが。まず今年の2項目部分のチャレンジした中での成果といたしますか、広めることができるのかどうかといったようなことを把握している分で結構ですけども、お知らせ願いたいと。</p> <p>そしてその下の畜産業費の中ですけども、前に何か説明があったような記憶はしてますけども、ちょっとど忘れしたところでもありますけども、株式会社いわちく出資金、これをもう一度ご説明いただけたらと思っておりますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>山崎農林商工課長。</p> <p>ただ今の質問にお答えをさせていただきます。まず新規作物栽培チャレンジ支援事業ということで、昨年度は向野場の方がニンニク栽培に取り組みまして、2反歩ほどに、秋の作付けをしておりますので、これがまだ春に出荷の予定となっておりますので、栽培を今行っていると。</p> <p>次に、新規作物栽培支援事業につきましては、黒崎の団体の方が、スイカ・カボチャ・メロン等の栽培を行って地域での消費を行っているというところで、そのほかもう1つは継続ですが、ブロッコリーの栽培ということで、和野山・茂市・向野場3地区で行っておりますので、こちらの方は拡大していけるものと思っておりますが、金額的には手元にございませぬけれども出荷しております。以上のような状況でございますし。</p> <p>あともう1つ、いわちく出資金の部分ですが、改修ではなく出資、246ページにもございますけれども、株式会社いわちくさんへ元々204万円ほど持っておりますので、そこに2年に85万8千円増資したものでございます。</p>
	<p>委員長 榎屋村長</p>	<p>榎屋村長。</p> <p>すみません。いわちくの関係ですけども、あれは紫波かな、あそこにある今の施設ではだめになるというかあれなので、新しい施設をすぐ隣に建てるというふうなことになるしまして、豚の施設でございますけども。それに対して県も従前のスキームの中で県と市町村も出資を求められまして、県も出資をする、それから各市町村も出資をするというふうなことの中で、うちの部分につきましては、私もちょっと疑問だったんですけども、牛の頭数の中で、それを牛の場合は3分の1にして、豚の頭数換算にして、そして全体の市町村で豚の頭数の中で、その頭数からいつてうちに割り当てになったのが、この額できて、これを増資をさせていただいたというふうなことでございました。そのことによって農協さん、あるいは管内の市町村との連携を説いた中で、ちょっとうちではない部分でしたけれども、連携を取った農業施策の取り組みの一環で増資というふうなかたちになったところでございます。</p>

	<p>委員長 正路委員</p>	<p>9番正路委員。</p> <p>ありがとうございます。いわちくに関してはどっちだったかなと思って、久慈宇部の部分か、そういったあれがありまして、ただの出資じゃなかったなというふうに思っておりましたので、再度確認させていただきました。</p> <p>先に担当課長の説明したのが、もうちょっと具体的に、例えば村内に、ブロッコリーはやや広がりを見せてきているのかなというふうに感じていますが、その他のあれはもう少し商品的にはかにも出荷するとか、そういった管理目的で生産できるようなのをしながらというのも今後必要なんでしょうけども。とにかく簡単にできるもの、そして簡単にできて高く売れるものというのが理想な訳ですけども、なかなかそういうのはありませんので、ブロッコリーはある程度広がりを見せてつつあるけども、その他のチャレンジしている作物について今後どのようにしていきたいと思っているのか、多品種を一気に広げるといふ訳にもいかないでしょうけども、ある程度有力品種、和野山の農地も若干余っている部分もあれば、そこら辺で「青の国」なり担当課なりが行ってサツマイモのひとつでも植えてみるとかそういった試みは今後していかないのか、若干お知らせ願いたいと思います。</p>
	<p>委員長 桎屋村長</p>	<p>桎屋村長。</p> <p>そうですね、お話しのようなことをしなければならぬなというふうなことで思っておりまして、たまたまではないですけども、いずれ去年は担当の係長と私と話しをして、よく矢巾から持ってきたトウモロコシが村内で売れるのであれが魅力で。ホワイトというやつを生でも食べられて糖度がメロンのほどあるといったのを和野山の空きハウスで栽培をして実験をしましたが、これがうまくあるところまでは育て、花が出たところで、まさかと思ってふたをしなかったようですけども、シカに芽を食べられて、そして一部残ってできるにはできましたけども、型が悪く身が揃わないでぼこぼことなったかたちで出ましたけれども、味はよかったですし、少し管理をしっかりとやればこれは大丈夫だなというふうなことで来年の予算ではそういった取り組みをやる場所を探して取り組めればなといったような思いでもおりましたし。</p> <p>あと、なかなか参画をしてもらえないというか、忙しくてだめなんですけども、キクラゲのホワイトの高いやつをやってもらう方を芦渡の熊谷さんに相談をしたり、いろんな人に相談をしながら取り組んでいますけども、なかなか本業のキノコの方が忙しくてできないでましたけれども。いずれ素人で話すのもあれですけども、気候が変わっていく中で、私のところの先々の気候等に合ってうまく育て高く売れるものを何とか皆さんで考えていく中で取り組んで、私らもその刺激になるような取り組みを時々できればなというふうに思っていました。</p>
	<p>委員長</p>	<p>9番正路委員。</p>

	<p>正路委員</p>	<p>9番正路です。村長の言われたとおり、ぜひ担当課と村長との意思疎通図って共有をした中で、将来的に普代の特産になるようなのも見つけ出した中でやっていければいいと思いますし、われわれは言うことはできますけども手を出すことはなかなか難しいのでそこら辺はご配慮いただいた中で、できることはやりますけどもなかなかキクラゲも非常に簡単なんですが、「青の国」のどこか空きスペースでそれこそ試験栽培。あれは水だけあれば育つ訳ですので、そういった道の駅に来た人たちにも見てもらいながら、取ってもらいながら、そういった宣伝もできるのではないかなというふうに感じております。本当に小さな棚に10個くらいあれば結構な量が出ますので、そういった中で1つの提案になりましたけども、そういった取り組みも必要ではないかなと思いますので、ぜひ先ほども大上浩史大先生がおっしゃったとおり、山もそのとおり農もそのとおりだと思いますのでよろしく願いいたします。終わります。</p>
	<p>委員長</p>	<p>ほかに、ございませんか。</p>
	<p>森田委員</p>	<p>7番森田委員。 農業振興、何ページのどの項目かということもないんですけども、84ページの農業振興という観点からお話しさせてもらいたと思います。今村長さんのお話し、農業を振興していくんだ、いろいろな項目、いろいろな立場から農業振興をしていく、その中でももう少し話しを進めて発言をしてもらいたかったのが、小規模農家の底上げというか、今小規模農家がどんどんとなくなっていくような状況にある訳です。そうすると、子供たちも農業を身近に感じる、身近に見るそういう機会も減りますし、また小規模農家を育てるということは、道の駅の産直に結び付くと思うんですね。村長さんは時間がないのでそこまでお話しにならなかったとは思いますが、今の時点から始めないと来年の道の駅の産直というのは、また再来年になってしまう、この秋にそういう取り組みをして、今ある小規模農家さんにお話しをして少しでも「今お宅はエンジンを作るのが得意、お宅はトマトを作るのが得意、キュウリを作るのが得意」、その農家で得意な農作物があると思うんです。そういうものを少しずつでも多く作ってもらって出荷してもらう人を1人でも多く出してもらって、そういう仕組みを作って道の駅の産直というものを、スペースがないのであまり並べられないのかとは思いますが、そういうのを今から始めないとまた1年遅れる訳ですね、それをどのように思っているのか、お考えをお願いします。</p>
	<p>委員長 榎屋村長</p>	<p>榎屋村長。 お答えをいたします。まず全体的な国との方向のことを言える立場ではないんですけども、いずれ国の農業の感じがどうも経済成長産業というふうな考え方の中で大規模を効率的に育てていこうというふうな考え方ではなかったのかなというふうには思いますけども。実はコロナのことでもそうですし、今の人口減少になってみれば地方の小さな不便</p>

	<p>な畑でも農地でも大切だということがやっぱり分かってきたのではないのかなというふうに、これもまた憶測ですけども思っておるところでございまして、ぜひ国の方でもそういった方向に向けていくことが望まれるなというふうな思いでもおります。そういった中で、お話し道の駅での野菜・農産物の販売といったのは、すごい人気もありますし、それから所得にもなる、あるいは元気に暮らしていくための薬にもなるといったようなことで見てました。今うちの方の産直には向野場の方たちが常に入れてくれておりますけども、これを何とか落合の産直の方々の分も、あるいは新しく作ってくれる方々もといったようなことで取り組ませてはいますけども、なかなか持ってくるのが大変だといったようなことで進んでいないところがあります。これを一步解消するにはどういうふうにしたらいいのかなといったようなことを考えながら、なかなか一気に買い取りに行くというのなかなか難しいので、苦慮している中で現在はうちの方の魚を定期的に出している葛巻の産直から仕入れたものを「青の国」で売っている、というふうなおかしなことをやっている訳ですども。ぜひそういったことがいい方向へ、正しいというか村の農業のためにもなって、農家の方も元気になる、先ほど話した小さな農業を大事にするような方向にいくような取り組みをせねばというふうなことでおまして、なかなか具体のいい策はないんですけれども、いずれお話しのとおりのことだというふうに思いますので、今後また「青の国」でもうちの農林商工課でも力を入れて取り组ませるようにしていきます。</p>	<p>な畑でも農地でも大切だということがやっぱり分かってきたのではないのかなというふうに、これもまた憶測ですけども思っておるところでございまして、ぜひ国の方でもそういった方向に向けていくことが望まれるなというふうな思いでもおります。そういった中で、お話し道の駅での野菜・農産物の販売といったのは、すごい人気もありますし、それから所得にもなる、あるいは元気に暮らしていくための薬にもなるといったようなことで見てました。今うちの方の産直には向野場の方たちが常に入れてくれておりますけども、これを何とか落合の産直の方々の分も、あるいは新しく作ってくれる方々もといったようなことで取り組ませてはいますけども、なかなか持ってくるのが大変だといったようなことで進んでいないところがあります。これを一步解消するにはどういうふうにしたらいいのかなといったようなことを考えながら、なかなか一気に買い取りに行くというのなかなか難しいので、苦慮している中で現在はうちの方の魚を定期的に出している葛巻の産直から仕入れたものを「青の国」で売っている、というふうなおかしなことをやっている訳ですども。ぜひそういったことがいい方向へ、正しいというか村の農業のためにもなって、農家の方も元気になる、先ほど話した小さな農業を大事にするような方向にいくような取り組みをせねばというふうなことでおまして、なかなか具体のいい策はないんですけれども、いずれお話しのとおりのことだというふうに思いますので、今後また「青の国」でもうちの農林商工課でも力を入れて取り组ませるようにしていきます。</p>
<p>委員長 森田委員</p>	<p>7番森田委員。</p>	<p>7番森田委員。</p>
<p>委員長</p>	<p>ございませぬか。</p>	<p>ございませぬか。</p>

	<p>正路委員</p>	<p>9番正路委員。</p> <p>9番正路です。89ページの6款2項2目一番下の原木しいたけ植菌支援補助金、直接このことではないですけども、一応私も先ほど森田委員さんが言ったとおり、原木しいたけはSDGsの最たるものだと感じております。それで助成もいただきながら細々とやっているのが現状ではありますが、原木しいたけではございませんけども、今普代に菌床しいたけをやられている方がおいでになりまして、その方は以前はニューファーマーの部分で助成をいただきながらやっておりました。最近は独り立ちしてそこら辺はもらっていないと思いますので、ただ原木には助成が出て、もしかしたらかたちを変えた中で助成は出ているのかもしれませんが、見た感じ出ていないような感じで受け止めましたので、やっぱりなかなか助成を出しづらい面はあるかもしれませんが、今菌床しいたけをやっている方はまだまだ若くて将来性がある方ですので、ぜひそこら辺にも形態は若干違いますが、同じシイタケの仲間としては、ある程度は助成を考えてもらってもいいのではないかというふうに思っております。そこら辺、担当課として今後どのように考え方はあるのかというのを伺います。</p>
	<p>委員長 山崎農林商 工課長</p>	<p>山崎課長。</p> <p>ただ今の質問にお答えをさせていただきます。まず、確かに菌床しいたけを1人おやりになっておりますので、ほかの市町村でどういった助成制度があるのか、あと生産者の方等々と情報収集をしながら検討をしてみたいと思っております。具体的にどういった、菌床1個、購入にいくらという補助になるとか、他市町村の状況等も確認をさせていただきたいと思っております。</p>
	<p>委員長 正路委員</p>	<p>9番正路委員。</p> <p>村が補助とか助成を出すときは、ある程度生産組合であるとか、そういった中での助成でなければ個人には出せないよというようなことありましたので、若干ここで言っているのかどうかは分かりませんが、原木も1つの中のシイタケだとすれば、そういった生産組合の中にくるめた中での助成も可能だと思っております。そういうことも少し手段として定期的にといいか、継続的に助成は出せると思っておりますので、形態は違いますが、同じシイタケというくくりの中では、可能ではないのかなというふうに思っておりますので、ぜひそこら辺も検討をしていただきながらお願いしたいと思います。</p>
	<p>委員長 証屋村長</p>	<p>証屋村長。</p> <p>課長は、資料収集段階なので遠慮をしたようですけども、私の方からの指示は、来年度からはそれを実施するように、額の具体的な検討をしるということで、資料も係長段階・課長段階で取っていて。ところが、なかなか原木の生産量とそれから菌床の生産力と最後のできあがったのに、その価格に何ぼう補助しているかという割合のことで、ちょっとな</p>

	<p>委員長 正路委員</p> <p>委員長 山崎農林商 工課長</p> <p>委員長 正路委員</p>	<p>かなかうまく計算がいなくて今悩んでいるというふうな状況ですけども。いずれ同じキノコを生産している中で、ニューファーマーの部分も終わった中で、やっぱり村は1つの農業振興のバックアップをするといったような意味で原木しいたけもやっているの、同じような考えの中でいろいろなことのクリアはしながら取り組んでやります。</p> <p>9番正路委員。 ありがとうございます。非常に村長の方から力強いお言葉をいただいたのでこれ以上はああだこうだということはやめます。</p> <p>それともう1点、同じページですが、ナラ枯れ対策委託料の部分で、昨年度は328万4,600円ですか、そのくらいかかっています。今年も予算の中には対策費は盛り込まれています。今見た中で夏場で南側ですか、黒崎に上がっていく道路から見た感じ非常に傾斜地に赤いというか茶色い葉っぱが目立つように思えてきました。そういった中で今ナラ枯れ対策として、果たして今年の予算でナラ枯れ対策が間に合っているのかどうかそこら辺をお聞きしたいと思います。よろしくお願いします。</p> <p>山崎課長。 お答えをさせていただきます。今年県の方で防災ヘリで上空からまず調査をしまして、そこを今度は振興局と村の担当で現地をやっているんですが、昨日で4日間で400本くらい見つけてまだまだ見た先にもあると、行けないようなところもあるということで、今後の調査をどうするかもう諦めるかという、予算的もなかなか。調査自体をです。見えているからあるものだと。あとはお金の方がどこまで県の補助金の枠もありますので、今年の予算、秋駆除あと来年の春駆除とあるんですが、もう予算が足りなければ、国の補助金の方ですが、来年回しというような状況になるんだろうと思って、あと事業量もありますので、森林組合さんも久慈の国有林の方も結構な本数で、そっちの方も作業するとなるところの方にもどの程度事業量を消化できるか微妙なところもありますので、うちの方の予算はできるとは思いますが全体の駆除はちょっと難しいというのが担当課の考えでございます。</p> <p>9番正路委員。 諦めないでやっていただきたい訳ですけども、そこはどうしても人が行けなかったり、大変なところもあるというふうなことは聞いておりますし、今久慈にも出たりもちろん南側田野畑・岩泉方面では、それこそ課長が言ったとおり諦めている部分もあるとは思いますが。それを放っておくと、どうしてもまたこれから温暖化も激しくなってくるというような状況であれば、もしかすると来年は海側だけだったものが内陸側にも入ってくる可能性もありますし、岩泉はもう入っている訳ですので、それが北側に飛んでくるということになれば、またものすごい被害も考えられますし。聞いたところによると栗にも入るらしいという、ドングリ系ですよ、そういったのにも入るんじゃないかというような話しも出</p>
--	--	--

	<p>委員長 梶屋村長</p>	<p>てきておりますので、ぜひある程度把握することはできると思いますので、作業は冬場であれば、ある程度置いておいてもそんなに移動はしないと思いますので、できれば4月5月くらいまでは置いたとしても、次年度の予算をもってそこは処理していくような方策も考えていただきながら、ナラ枯れに対してはいつも言うことですが、1村単独だけでは無理なところもございませぬ。周りの町村とも協力した中で、やっていけるのかどうか、そこを1点だけ伺いをして、私の質問は終わりたいと思いますので、よろしくお願ひします。</p> <p>梶屋村長。</p> <p>今のところですね、まず岩泉の中居町長さんたちと一緒に、町長さんの話でナラ枯れ、これも大変だということで、いずれ県が限度もあるにしろ、もっと対策の補助のお金をもっと準備しなければならないんだということを訴えようというふうなことにしてますし。またこれもお話しでございましたけれども、国立公園の崖のところにあつて行けないから、そこから出たのはどうにもできないといったような状態で、諦めてというのはあれですけども、そういう場所も多くなつてきている、またそれを抱える市町村も結構多くなつてきている状況です。これはやっぱり全県で一緒になつて取り組むスタンスを持つようにしましょうということも岩泉さんから提案をされてるところでございませぬ。町村会等で今後取り組みの要望等をしていくことにもなるというふうにも思つておるところでございませぬ。温暖化のせいなのか、やっぱり岩泉でもそんなんですけども、カモシカも岩泉だけで駆除したつてぐるぐる歩いたりすれば、結局は普代にも田野畑にもどこにも増えてしまうので。いずれみんなで作るようなことをとつたようなことで、鳥獣の部分も言われておりますが、いずれ何とか話し合ひをしていて取り組めるようにしないと大変なことだなというふうなことでナラ枯れのことも思つておりました。今のところはそういう状況で県でも徹底的に補助を増やしてやるという答えも出していませんし、また全部の市町村が取り組むというようなことを表明している訳でもないという状況ですので、今後みんなで取り組めるように町村会等でも話しをさせていただきます。</p>
	<p>委員長 正路委員</p>	<p>9番正路委員。</p> <p>すみませぬ、やめようと思つたんですが。いずれナラ枯れも深刻な状態、鳥獣被害も深刻な状況になりつつありますので、ぜひそこら辺は今後ともいろいろな面で検討いただきながらよろしくお願ひいたします。そしてまた沿岸の県南方面においては、確か松くい虫も入りつつあるといったようなことですので、ダブルでこられると大変だなというふうに思つておりますのでぜひよろしくお願ひいたします。</p>
	<p>委員長 金子委員</p>	<p>ございませぬか。</p> <p>2番金子委員。</p> <p>2番金子でございませぬ。水産業費の部分でお聞かせをいただきたいなと</p>

思います。91 ページ、水産多面的機能発揮対策事業、これは前にも私質問させていただきましたが、ネダリ浜・まついその基盤礁への海藻の付着状況、ウニ・アワビ等の生息状況について調査をするんだといったようなことをございます。それとネダリ浜付近における磯焼け状況について調査を行ったといったような部分、同僚議員が一般質問でも質問をされた訳ですが、関連がありますので水産業活性化事業補助金の部分も含めてお聞かせをいただきたいなと思います。水産多面的機能発揮対策事業の調査は非常にいい事業だとこのように思っております。ただ磯焼け状況についての調査といったようなことで、一方で水産業活性化事業補助金では、ウニ・アワビ・ナマコの種苗の放流を行ったといったような部分、果たしてアワビ・ナマコであればいい訳ですが、ウニを放流するような今の現状の海の状況であるのかなと私は1 漁業者としてそう思います。これはいろいろ調査研究をし、そして漁協さんとも協議をしなければならない大きな課題だと思っております。そしてこういった調査というものは、村独自でなく海は全部つながっております。いずれ沿岸なら沿岸町村が一体となったこういった調査、そしてもっと大きく言えば県内全体での取り組みの調査といったようなことが本当に大事なかなと思います。いずれにいたしましても、事業はいい事業である訳ですが、この調査結果がなかなか簡単に1年2年で出るとは思いませんけれども、もう調査をやってから何年もたつ訳ですが、調査結果がどのようなことになって、そして調査結果が終わった段階で村と漁協さんと相談をするとは思いますが、どのような漁業者に対してメリットがあるような対策を講じていくのかと、生産量上がるような対策を講じていくのかと、その調査を終わった結果が本当に大事ではないのかなとこのように思います。いずれこのウニも放流をすればしないよりはした方がいいんだと私も最初はそのような感じで思っておりましたけれども、いろいろ漁業者、舟夫漁業あるいは刺し網漁業者等から聞けば、沖にウニは大量にいるんだと、こういう稚魚の稚貝を放流するよりかは、沖からとってきて、丘に放流した方がいいのではないかといったような声もあるんですが、そこもまだ専門家ではありませんから分からない訳ではありますが。そういった調査をやってみるといったようなことが考えられないのか、ただ今まで決まったようにウニを放流する、アワビを放流するといったようなことで、何十年もこうやってきた訳ですが、やっぱり村としてもこれをやってみたらいいのではないかといったような部分でこういった大学の先生とかきている訳ですが、調査の結果といいますか調査がどのようなものであるか、聞く部分も大事ではないのかなと思う訳ですが、そういったあたりを担当課としてどのようにこれから進めていくのか、そして結果としてその結果が出た場合にどのような漁業者にメリットがあるような、生産量上がるような対策をするのかと。この磯焼けですが、ウニが増えれば本当に磯焼けというのにも関わ

	<p>委員長 大村建設水産課長</p>	<p>ってくるのではないかと、素人ながらにそう思う訳ですが、専門家ではありませんから何もそこら辺は確証はありません。だがそういった部分を担当課としても本当に県の専門家の関係者の皆さん方と声を聞きながらどのように聞いているのか、そこも含めてお聞かせをいただきたいなと思います。</p> <p>大村課長。</p> <p>まず水産多面的機能の関係でございますが、海底調査等々行った訳でございますが、今回の水産多面的もそうですし、県で実施した調査でもやはりウニの生息は沖合に行けば行くほど結構な生息があると、磯焼けの原因としてもまだ育つ前の芽が出た段階でウニに捕食されて育たないという原因も大きいだろうという調査結果になっております。今後の提案としては、県の事業もそうですし水産多面的の方もそうですし、ウニの間引きといいますか増えすぎたウニの処理であったり、そういったものが磯焼けの対策にはなってくるのではないかという提案で、丘に移植するもしくは丘で増殖して時期外れに販売してとかそういったいろんな提案はされております。今回の多面的にもそういった内容の提案もされております。それに反するようなウニの放流を継続しているという部分でございますけども、確かにウニは2年度の実績で5万個ほど放流しております。中身はキタムラサキウニではなく、バフンウニを放流している状況です。バフンウニがコンブを食べないかと言えばそれは食べるのを否定はできない訳でございますけども、キタムラサキウニではなくバフンウニの方の放流を続けているということになります。今後としましては、村単独でできる部分は限られてきますので、どうしても実施するのは漁師さんであり漁協さんが中心になっていただければいいのかなと思っておりますので、今後としてはこの調査結果を漁協さん、漁業者さんと相談しながらどういった展開にしていくのか、ただ成果が出ただけで終わりではなく、今後の展開を双方で考えていきたいと思っております。</p>
	<p>委員長 金子委員</p>	<p>2番金子委員。</p> <p>答弁をいただきました。いずれ漁協さんと相談をすると、相談は当然しなければならない。今現在相談をしているような状況でもう話しが付いているような状況でなければならないと思いますよ。いずれこれからでなく、もうこの調査もかなり前からやっている、そしてどのような部分で、漁協さんと結果が出てからの水揚げの増につながるような方策を考えてやっていこうとしているのかといったここが一番大事な部分だと思います。やっぱり村として率先して、「漁協さんどうだ」といったような部分でいかなければなかなか動いてこないと思うんです。漁協さんが村にこうやりたいが何か補助を出してくれというようなことであればそれは非常にありがたいです。そういったような部分で、やっぱり声をかけて、村に来てもらってもいいと思いますよ。そして相談をする、</p>

	<p>そういった体制をぜひともつくって進めていただきたいと思います。いずれ、これからの放流はアワビにしる、ナマコにしる、ウニにしる、どのようなかっこうでやった方がいいのか、何十年来こうやっている訳ですが、ただ量をいっぱい放流すれば増えるのかといえば、昔よりはアワビの稚貝も放流数が多いんです。そしてアワビがいなくなっている、育たない、じゃあなぜ育たないのかといったような部分、そういった調査研究だと思うんですから、やっぱりそういった部分をお知らせをすると、そして漁協さんと本当に相談をして、そうでなければやっぱり水揚げが少なくなってくれば漁業者は本当に減ってくるんです。村の参与の皆さんは10年先はこれぐらいになるんだといったようなことは本当に分かっていると思うんです。村の人口が減る前に漁業者が減ってくる、そういった部分だと思います。本当にこれは危機的な、漁業者・新規漁業者を確保したいといったってなかなか黙っていても。当時村長は分かっているとおり、水揚げ量が上がってくれば、東京からも仙台からもみんな入ってくるんです。当時はやっぱり漁業者ではない、いろんな職種の人が入ってきました。私は、定置は休んだんですが、今15人くらいで地元の網がやっているんです。当時は45人といったそれくらい人が集まってきました。そういったような状況ですので、何とかこれは結果が出たというだけではなくて、じゃあ結果が出た後どうしたら水揚げ増につながるんだといったような話し合いを何回となく持っていただきたいと思います。このように思う訳ですが、いかがでしょうか。</p> <p> 枉屋村長。</p> <p>私の方からもお答えをさせていただきますけども、いずれ村が調査・試験をしているのはやっぱり村でも大事なことだよと、そして漁業者の方も漁協さんもそこを汲んで取り組んでいくということで、長年インセンティブというか、とにかくそれが必要だということを訴えるのでなくそれできた訳ですし、また漁協さんも漁師さん方も同じように感じているというふうに思います。あとはお話しのように、どういったタイミングでどういった取り組みができるか、いろんな定置に入っている方の場合にはなかなかできないことも入りますし、また養殖をやっているても難しいこともありますし、漁業者の方々・漁協さんとの蓄養していくとか、駆除したりするところの取り組みも少し検討をしていかなければならないなというふうなことで思っておりました。いずれそういったことについて取り組んでいけるように努めてまいります。</p> <p> あと、ウニとナマコとアワビの関係、初めて言う訳ではないですけども、私と水産担当の方で、そこのバランスを取れというのをやることは、何でやるかといえば補助金でやる訳です。トータルで1,000万円ある補助金の中で私らがコンブの残さの磯場への給餌をやるときには、その分は減らしますよと。要するに、ナマコがどうなんだろう、それからウニをこれ以上やってもどうなんだろうという思いがあるが故に、そののと</p>
--	--

委員長
枉屋村長

	<p>委員長 金子委員</p>	<p>ころは例えば給餌の分を 200 万円やるので、トータルの中で 800 万円に、アワビのあれを買うのとかそれは押さえさせてくださいというのは金ももったいないのではなく、そういった思いがあって、議員さんお話しのような思いがあってやっていることでもあって、そのことで同じような思いを持って対策をとるか、工夫をしているというふうなことでご理解をいただきたいと思います。当然いい状況になればまた先々のために放流数の確保といったのは必要でございますので、それは続けますけれども、当面過密と個体数が多いとっている状況の中で、温暖化によって春先の早くにウニの活動ができるようになって、それが岩の芽を食ってというふうなことで、温暖化と過密が影響しているというふうなことが明らかなので、そこらのことがみんなで考えながら駆除と蓄養とそして放流とそういったのを考えていくように取り組んでいきたいというふうに思っておりました。</p> <p>2 番。</p> <p>ありがとうございます。いずれ何年前でしたか、余程前ですが、漁協の役員さんと村当局・議員さんとの懇談という部分をやった経緯もある訳ですが、やっぱり村として来ていただいてもいいでしょうし、そういった話し合いというものを持つべきであるのかなと思いますので、ぜひともそういった放流をするにもどの程度やったらいいか、どのような方法がいいのか、このままどんどん増やして放流した方が本当に増えるのか、放流したってそれが生息しなければならぬ訳ですから。ただどこだり(そこら辺)に放流してもうまくない、これが餌を食わせたから今年ウニの身入りがよかった、それもまだ言えない訳なんです。ここだけでやって、ほかではやっていなくてもある程度の身が入っているという場所もある訳です。そういった部分で何とか話し合い、やっぱり一番は漁協さんとの話し合いをしなければならない、村が先頭に立ってやるのではなく大体は本当にそういう、「村はどうだ」と言ってこれるような状況になるのが一番私はいいと思うんです。そういうような方向に持つて行くために、村が何とかご指導をお願いしたいと、そういった部分で、私は質問させていただいております。いずれにしても、今磯焼けあるいは魚等の不漁といったような部分で非常に漁業者のみなさんが大変だといったような部分を私本当に承知しております。私も漁業の 1 人として、何年もしないうちに定年といいますか、そういうかっこうになりますけれども、やっても 1、2 年といったような部分ですから、どんどん漁業者は減ってくる、ただウニ・アワビだけでは生活が成り立たない訳です。養殖事業をやり、定置をやりといったようなことでなければ新規漁業者に入ってもなかなか成り立つものではない、長続きがしないといったような部分である訳です。そういった部分で何とか今後協議を何回となく漁協さんと持つていただきたいなと思います。そういった部分のご指導方よろしくをお願いしたいと思います。終わります。</p>
--	---------------------	--

	委員長	ほかに、ございませんか。 (なし)
	委員長	なければ、6款農林水産業費の質疑を終結いたします。 次に、7款商工費の質疑を許します。
	森田委員	ございませんか。 7番森田委員。
	森田委員	すみません、主要な施策の成果を説明する書類の24ページのプレミアム付商品券、このことについてちょっとお伺いします。事業費が3,611万円、それで7万2,220枚商品券を発行した、これがどのような、簡単に言えば村民の皆さんにあまねくわたって行ってはいないと思うんですね。つまり買わない人もあり、買った人はたくさん買って、そういうバランス、沢山買った人、少なく買った人、全く買わない人というのがあったのではないかと、まずその辺の担当課として商品券の分布というかそういう状態はどのように把握していらっしゃいますか。
	委員長 山崎農林商工課長	山崎課長。 ただ今の質問にお答えをさせていただきます。質問の答えに該当するかどうかあれですが、例えば金額的なバランスとかいくくらい買った人が何人とかという細かいところは調査はしていません。コロナ禍の中で村の各商店の消費拡大というか、村内の買う気も上げようということで利用先の方は調査はしてございまして、村内34の商店に利用されていて金額的なところでも数枚～何万枚というバランスがいろいろあるんですけども。その中でも昨年度3回、20%を2回、12月に倍額の40%を1回と3回を消費させていただいて、最初に1人当たり10万円の交付金ですか、コロナ禍で配布されたことに伴ってその時期に合わせてこちらの方の消費もできればある程度村内にも活用されるかなという部分、コロナ禍の中でもある程度消費を拡大させていきたいなという思いでの事業でございましたので、各所に行き渡るといふ思いよりも、普代村の商店街の商品をどんどん皆さんから購入してもらいたいという思いでの補助でございました。
	委員長 森田委員	7番森田委員。 確かにたくさんほしくていっぱい買った人、そうでない人があるのもある面仕方がないんですけども、やっぱりこれは村でやっている事業なので、欲しくても変えなかったという人はないような仕組みをつくってなるべく公平にというか、欲しくない人はいいんですけども、欲しくても買えなかったという人も、3回発売した中ではあったと思うんですね。そういう声があったように私も聞いてますので、次回にはぜひそういうことをできるだけ、何というかせめて1人の購入上限金額を決めるとかというのをやって、そしてあまり売れ残るようだったら、それはしょうがないいっぱい買っていい、まず段階的に見てなるべく公平にいくような仕組みというものを作ってもらいたいと思ってるんですけど、その

<p>委員長 山崎農林商 工課長</p>	<p>辺は担当課としてはどのような。 山崎課長。 お答えをさせていただきます。最初に昨年の5月に2,000セットの売り出しをしたんですが、売れ残って1,935セット。あと8月に第2弾をやったんですが、こちらの方も2,000セット販売したんですが、1,750セットしか売れなくて、2回の販売に対しては購入できなかったというよりも余ったので戻したと。ある程度使われていく中でなかなか消費拡大に、年度末なので今度は思い切って40%、こちらの方は2,000セットの2万5,000円で、3万5,000円分、1万円プラスなんですけど、こちらの方も上限を設けましたが、こちらの方は確かに人気が多くて、1カ月しないうちに完売したと記憶しておりましたが。1回目2回目については、希望のある方には行き届いたのかなと思っております。以上です。</p>
<p>委員長 森田委員</p>	<p>7番森田委員。 そのように売れ残る場合は、そういう情報が村民の皆さんにお知らせをして買ってもらうことが大切のかなと、担当課の方で今売れ残っている状態だということを村民の皆さんにもお知らせして、「また第2弾第3弾やりますけども、今の券も余っていますからまたさらにどうぞ」とそういう紹介も必要ではないかと思っておりますので、なるべくそういう丁寧な販売をするように心がけてください。お願いします。</p>
<p>委員長 中上委員</p>	<p>ほかに、ございませんか。 6番中上委員。 6番中上です。今森田議員が質問したところと同じところなんですけども、聞いていけばプレミアム商品券の趣旨は、森田議員が言っている趣旨、希望している趣旨、記載している趣旨と村側の目的としているところは違うんだろうなとは思って聞いていましたけれども、これはふるさと納税と同じようなもので、買える人はいっぱい買える訳ですよ。お金のすぐ出せる人、例えば2万5,000円、年金暮らしの人は1カ月例えば国民年金だけだと、せいぜい4万円か5万円、その中から2万5,000円出せというのも難しい部分もあると思うんですよ。実際そういう人がいるのか分かりませんが。隣の野田村では昨年の年末かな、こういうコロナ禍でもあるし非常に景気が落ちているという中でもあるので、1万円分ずつ各村民に配ったと、確か1人1万円分の商品券を配ったというふうに、年末でもあり非常に助かったという声を何人かから聞いたんですよ。だからそういう意味でさっき言ったセットで買えない人にも行き渡る方法ってそれしかないんですよ。あとは買える人は5セットなり6セットなり買ってもいいと思うんですけども、そういったかたちでもっとまんべんなく広めれるようなかたちにはできないんですかね。</p>
<p>委員長 榎屋村長</p>	<p>榎屋村長。 市町村としての考え方あるいはそのときの状況、それまでにどうい</p>

		<p>プレミアム的な消費喚起策をやってきたか、そういった状況にもよって違いもあるでしょうけれども、うちの場合ではそのころに4割のあれを出して、おそらく6割〜7割の家庭で買えるような上限措置にしたのではなかったかな。いずれうちはそういうふうな取り組みにしましたけれども、野田村さんでは私も承知しておりますけれども、そういった全ての方に少額でもいいから渡すという方法にしたようでございます。状況等を見極めながら判断をしたところでございますけれども、今後というかの場合にはそういったことも取り組みも参考にさせていただきながら、どちらがいいのか場面にもよるでしょうし、それからプレミアムを出す場合の森田議員さんからのご指導の工夫とかそういったものを組み合わせながら取り組んでいくようにしたいというふうなことで、今反省もしながらまた今後のことで考えさせていただきました。</p> <p>6番中上委員。</p> <p>何とかよろしくお願ひしたいと思うんですけども、1回10万円ずつ国の方では給付金を配りましたけれども、もう2回目はありそうにないですけれども、やっぱり今経済がこんなにひっ迫して、困っている人は相当困っていると思うんですけども、そういう意味でも1万円でも商品券を配ってもらえれば助かる人っていっぱいいると思うんですよ。私を代表するように弱者を助けていただければね、非常に村民の人は喜ぶのではないのかなというふうに思いますので、そういう案もひとつ考えていっていただいて、決してこのプレミアム付商品券がいいとか悪いとかという問題ではなくて、もう少し自分も含めた底辺の人も助けていけるような方法もあってもいいのではないのかなというふうに思います。よろしくお願ひします。</p> <p>6番中上委員。</p> <p>確かにそのサービスは逆にサービスしたつもりが不満が増えるという、これは商売やっけていてもあるんです。せっかくサービスしてもただの不満を言われるという、不公平感が出でくるというその狭間っていう</p>
	<p>委員長 中上委員</p>	
	<p>委員長 榎屋村長</p>	
	<p>委員長 中上委員</p>	

		<p>のは難しいと思うんですけども、ただ今緊急時なんで何とかそういうことも考えてもらえればなと思います。よろしくお願いします。終わります。</p> <p>委員長 ほかに、ございませんか。 (なし)</p> <p>委員長 なければ、7款商工費の質疑を終結いたします。 ここで、暫時休憩いたします。 (16:13) 休憩前に戻り、委員会を再開いたします。 (16:15) 休憩中にも協議しましたが、お諮りいたします。 以上で本日の日程を終了し、延会といたしたいと思いますが、ご異議 ございませんか。 (異議なし)</p>
<p>休憩再開</p> <p>延会 (16:15)</p>	<p>委員長</p>	<p>委員長 ご異議なしと認めます。 よって、本日はこれで延会といたします。 明日9月17日は午前10時よりよろしくお願いいたします。</p>

--	--	--

